

太田女子高等学校での教育実習の受け入れについて

教育実習を希望する方へ

本校で教育実習を希望する方は以下の要領で申し込みをしてください。

1 受け入れ条件

- (1) 本校卒業生であること
 - (2) 高校教員免許取得を目標としており、大学で高等学校の教職課程を履修していること
 - (3) 教員採用試験を受験予定であること
 - (4) 本校生徒に対して教科指導、生徒指導を行うのにふさわしい学力・見識・良識を有すること
- * 受け入れは最大15名程度とし、教科・科目によっては、受け入れ可能人数が1～2名のものもあります。また、地歴・公民、理科においては、希望する科目と異なる科目での実習になる可能性があります。
- * 人数超過の場合は、抽選を実施し、実習不可の場合もあります。
- * 教科・科目によっては受け入れできない場合もあります。

2 申込手続きについて

	実習前年度	実習年度
4月	・4月10日～4月末日 Googleフォームから申し込み(太女HP掲載) 「実習申込書」等提出	・4月中旬 実習担当教諭決定
5月	・5月中旬～末の本校が指定する日 本校にて事前面接	・実習期間1～2週間前 直前面接、打ち合わせ
6月	・6月～7月初旬 本校より大学側へ内諾書類の送付	・5月下旬～6月中旬 実習期間(2～4週間)
7月		・実習終了～7月中旬 本校より大学側へ 実習に関わる書類の作成、送付
8月	・内諾後 大学からの正式依頼文書受領 本校より承諾書の送付	

- * 実習希望者は、必ず**実習前年度の4月10日～4月末日の期間に**、Google フォームで本校に申し込んでください(期日厳守)。
この期間外での申し込みは、基本的に受け付けませんので注意してください。
- * 実習前年度の4月に申し込み連絡の後、本校指定の「実習申込書」等の書類を提出していただきます。その後、5月中旬から末までの、本校指定の日に事前面接を受けていただきます。
- * 実習実施期間については5月下旬～6月中旬とし、それ以外(例えば9月実習)は、原則として行いません。